

群馬用水管理用ネットワーク回線通信利用業務

仕様書

令和8年4月

独立行政法人水資源機構

利根川上流総合管理所群馬用水管理所

第1章 総則

第1節 適用

この仕様書は、群馬用水管理用ネットワーク回線通信利用業務に適用する。

第2節 業務概要等

2-1 本業務は、群馬用水の施設管理用機器において、提供される通信回線の接続し、ネットワーク利用の提供を受けるものである。

2-2 履行期間

契約締結の翌日から令和9年3月31日まで

第3節 業務場所

群馬県前橋市古市町 386 群馬用水管理所

第4節 業務内容

(1) 通信回線の接続にあたり、契約期間は次の品の提供を受けるものとする。

・ nano SIM カード (またはマルチ SIM カード) 2 枚 (1 枚/回線)

(2) 提供を受ける通信規格は、LTE または 4G とする。

(3) 通信事業者は、NTTdocomo、KDDI または au とする。

(4) 通信容量は、50GB/月

(50GB/月まで通信速度の大幅な低下が無く使用できること)

(5) 通信用途は、カメラ映像等に利用するものである。

第5節 支払い方法

支払いは、月額利用料金とし、毎月サービス提供終了後とする。

第6節 その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書の内容に疑義が生じた事項については、その都度協議し、手戻りの無いように速やかに対応するものとする。